

## 相馬都市計画公園の変更(相馬市決定)

都市計画公園中2・2・3号松原公園を廃止する。

### 理 由

当該公園は街区内住民のための児童遊戯や休憩のための身近な街区公園として決定された。

しかし、当該公園を含む当地区は、東日本大震災により建物の大部分が流出する壊滅的な被害を受けたため、防災集団移転の対象事業地区として、別地区への移転を計画しております。

また、当地区は津波災害に強いまちづくりを図るため防災緑地を計画し、津波を減衰し、浸水被害範囲の軽減を図ることとしている。

このことから、本案のように変更しようとするものです。

# 総括図(s=1/10,000)

番号2・2・3、公園名 松原公園、種別 街区公園

面積 A=約0.25ha

2・2・3  
松原公園  
(街)

原釜土地区画  
整理事業区域

相馬原釜漁業協同組合  
卸売市場 (2.98ha)

200  
60

2・2・7  
高平公園  
(街)

高塚平前土地区画整理事業区域

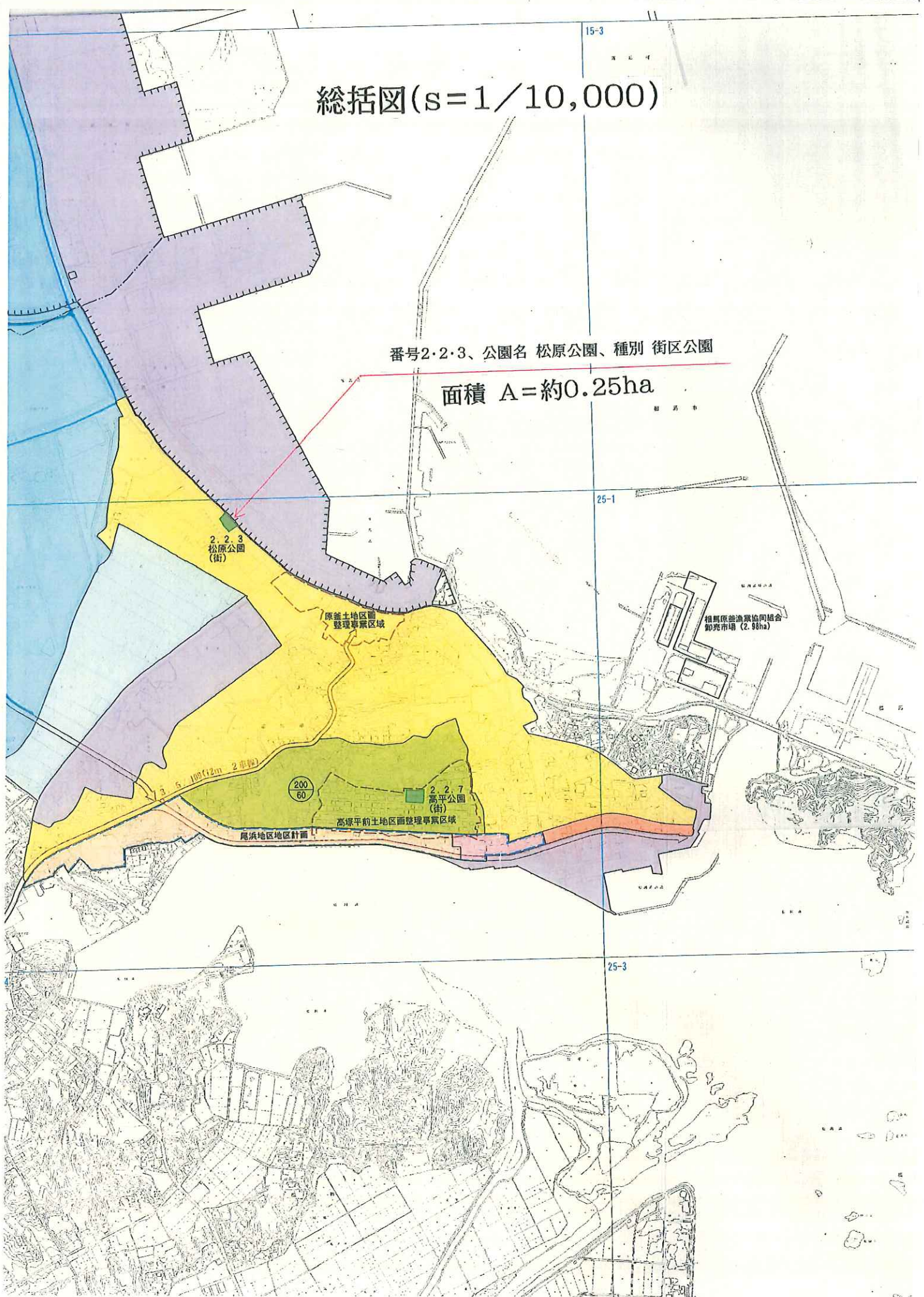
尾浜地区地区計画

3 5 100(12m 2車線)

15-3

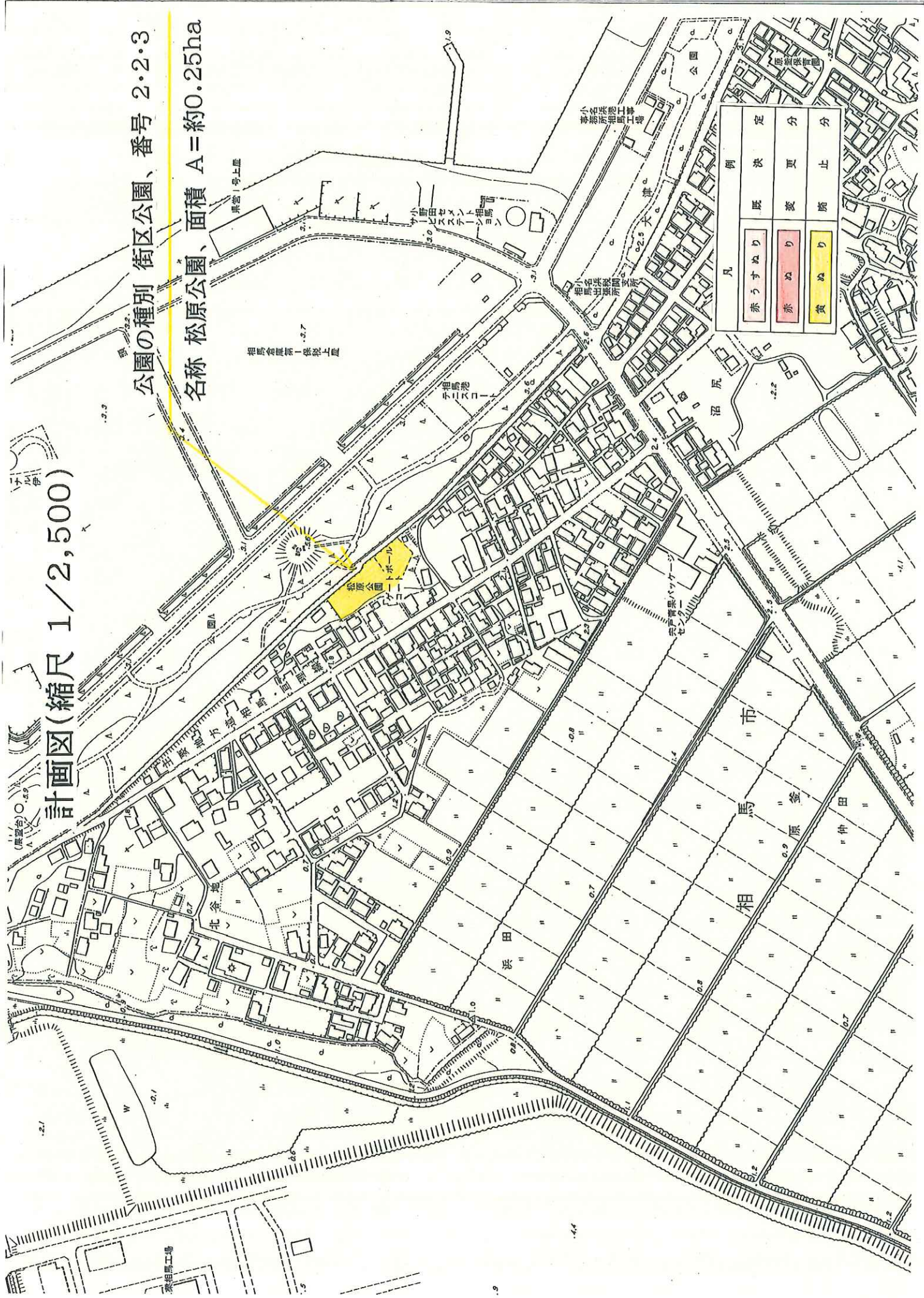
25-1

25-3



計画図(縮尺 1/2,500)

公園の種別 街区公園、番号 2・2・3  
名称 松原公園、面積 A=約0.25ha



凡	例	決	分
赤うすぬり	既	定	分
赤ぬり	変	更	分
黄ぬり	廃	止	分